

災害用応急給水組立式タンク仕様書

令和7年度に逗子市が購入する災害用応急給水組立式タンクの仕様は、次のとおりとする。

1 品名 災害用応急給水組立式タンク

2 数量 16セット

3 納入場所及び納品数量

- | | |
|-------------------------|--------------------------------|
| (1) 逗子小学校 (逗子市逗子4-2-45) | 第4倉庫 (平面) 2セット |
| (2) 沼間小学校 (逗子市沼間1-7-18) | 体育館下教室 (平面) 2セット※横付け不可 台車による搬入 |
| (3) 久木小学校 (逗子市久木2-1-1) | 第4倉庫 (平面) 2セット※横付け不可 台車による搬入 |
| (4) 小坪小学校 (逗子市小坪3-6-1) | 第1倉庫 (階段) 2セット |
| (5) 池子小学校 (逗子市池子3-9-1) | 第4倉庫 (平面) 2セット※横付け不可 台車による搬入 |
| (6) 逗子中学校 (逗子市池子4-755) | 第2倉庫 (平面) 2セット |
| (7) 久木中学校 (逗子市久木7-2-1) | 第4倉庫 (平面) 2セット |
| (8) 沼間中学校 (逗子市沼間3-21-2) | 第5倉庫 (平面) 2セット |

4 内容物

(1)貯水タンク本体及び各部材

ア 貯水タンク本体 1台

イ 各部材

ア) 内袋 (ポリ袋梱包済み) 容量1,000リットル 3枚

イ) 外袋 1枚

ウ) 天パレット 1枚

エ) 底パレット 1枚

オ) スチール製ポール 12本

カ) PP製ボールバルブ 1基

キ) ニップル 1個

ク) バルブホルダー 1個

ケ) 本体収納時カバー 1枚

コ) 変換 (65A→50A) 付きカプラー (町野式メス) 1個

サ) 2連水栓 1個

シ) 軸受け架台 1個

ス) カッターナイフ 1個

セ) 樹脂製ハンマー 1本

リ) 防犯鍵 1個

タ) 組立マニュアル (カラー刷) 1冊

ナ) その他通常使用時に支障が出ないよう必要な備品等は付属させること。

(2)架台 樹脂パレット 2枚

5 規格

(1)貯水タンク本体 内袋を保護出来る構造であり、1,000リットルの水圧に耐えうること。

ア 組立時 幅1,140mm×奥行1,140mm×高さ1,100mm程度

イ 収納時 幅1,140mm×奥行1,140mm×高さ 250mm程度

ウ 重量 収納時重量 約60kg以内

エ 材質

ア)パレット部 PE製

イ) ポール部 スチール製 (メッキ処理有)

(2) 架台

ア パレット (1枚当たり) 幅1,100mm×奥行1,100mm×高さ120mm程度

イ 材質 合成樹脂製

(3) 内袋

ポリエチレン製 (厚さ100μの二重構造) であり、「食品・添加物の規格基準」に適合すること。

(4) 外袋 PP製

6 性能

- (1) 飲料水1,000リットルを貯水できること。
- (2) 貯水タンク本体は組立式であり、かつ折り畳み収納ができること。
- (3) 本体及び架台の組立て時に、工具等が必要とならないこと。
- (4) 水の注水や排水がバルブ1基で兼用できること。
- (5) ホースをバルブに直接接続して水を充填できること。
- (6) 媒介金具等の結合金具は町野式であること。
- (7) 貯水タンク本体は約60kg以下とし、地域住民や避難者等でも組立てが可能であること。

7 品質

「5規格(3)内袋」について、「食品・添加物の規格基準」に適合することを証明する標記試験結果の写しを入札手続き後に提出すること。

8 参考商品

堀富商工株式会社 ホリフトウォーター又は同等品以上 (事前に承認が必要)

9 納入期限 令和8年3月6日 (金)

10 支払い方法

納品検査合格後に一括で支払うこととする。

11 その他

- (1) 納品及び倉庫内への物品積み上げは、発注者立ち会いのもと受注者が行うこと。また、これに伴う費用は全て契約金額に含むものとすること。
- (2) 貯水タンク以外のものは、1セットずつ1つの段ボール箱にまとめて納品すること。
- (3) 上記段ボールには、次の項目を長側面1箇所及び短側面1箇所に記載すること。シール対応可。
 - ア 品名
 - イ 内容物名
 - ウ 納入年月
 - エ 納入業者
 - オ 逗子市防災安全課
- (4) 納品は、全て同日に実施すること。
- (5) 納品日については、納品先との調整が発生するため、必ず発注者との調整を図ること。
- (6) 納品に係る車両は、4トン以下で行うこと。やむを得えず、指定以上の車両を使用する場合は、受注者の責任において駐車場及び荷受け場所等を確保すること。
- (7) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、逗子市財務規則によるほか、その都度発注者、受注者協議の上、決定する。